令和6年 第1回

可茂衛生施設利用組合議会

臨時会会議録

令和6年7月5日

令和6年7月5日(金) 午後1時30分 シティホテル美濃加茂 3階 若竹の間

議事日程

日程第1 議席の指定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3会期の決定日程第4諸般の報告

日程第5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて

可茂衛生施設利用組合会計年度任用職員の給与、勤務条件等に

関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第6 議案第5号 可茂衛生施設利用組合監査委員条例の一部を改正する条例の制

定について

議員定数 20名

\mathcal{H}	席議員	} .	19名
111		⇒ .	レンイコ

議席番号	氏	名		議席番号	氏	名	
1番	佐藤	文彦	君	2番	森	弓子	君
3番	肥田	光久	君	4番	澤野	伸	君
6番	和田	雅彦	君	7番	渡邉	圭太	君
8番	佐曽利	敏	君	9番	佐藤	光宏	君
10番	桜井	真茂	君	11番	加納	福明	君
12番	福井	徳一	君	13番	金子	政則	君
14番	安藤	峰行	君	15番	佐伯	正貴	君
16番	藤井	宏之	君	17番	今井	俊郎	君
18番	今井	美和	君	19番	渡辺	幸伸	君
20番	大沢	まり子	: 君				

欠席議員 1名

5番 柴山 佳也 君

説明のため出席した者

管理者 冨田 成輝 君 副管理者 藤井 浩人 君

事務局長 溝口 英人 君 業務課長 池村 一郎 君

建設推進室長 守口 忠志 君 総務課長補佐兼経営財務係長 大久保 憲 君

職務のため出席した者

書記長 永田 匠 書記 髙木 加代

[開会 午後1時30分]

【開会及び開議の宣告】

○議長(藤井 宏之 君)

ただいまの出席議員は、19名です。したがって、地方自治法の規定による定足数に達しております。

これより、令和6年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開会いたします。日程に入るに 先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者(冨田 成輝 君)

はい、議長〔挙手〕

○議長(藤井 宏之 君)

冨田 成輝管理者。

○管理者(冨田 成輝 君)

本日、ここに令和6年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を開催するにあたりまして、一 言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、平素から本組合事業の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く 御礼を申し上げます。

本日、御提案申し上げ、御審議をお願いいたします案件は、専決処分の承認に関するもの1件、条例の制定に関するもの1件の計2件でございます。各議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、御審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会の御挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

○議長(藤井 宏之 君)

それでは、お手元に配付の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

【議席の指定】

○議長(藤井 宏之 君)

日程第1「議席の指定」を行います。議席の指定は、会議規則第4条の規定により、私から、 3番 肥田 光久議員、6番 和田 雅彦議員、7番 渡邉 圭太議員、18番 今井 美和議員 を指定いたします。

また、5番 柴山 佳也議員から、本臨時会を欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

【会議録署名議員の指名】

○議長(藤井 宏之 君)

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、15番 佐伯 正貴議員、17番 今井 俊郎議員の御両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長(藤井 宏之 君)

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日一日といたしたいと存じます。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(藤井 宏之 君)

御異議ないものと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日一日と決定いたしました。

【諸般の報告】

○議長(藤井 宏之 君)

日程第4「諸般の報告」をいたします。

監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定による令和6年2月分から令和6年5月分までの例月現金出納検査結果の報告がありましたので、お手元に配付しております。

【承認第1号】

○議長(藤井 宏之 君)

日程第5 承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。朗読を 省略して、提案内容の説明を求めます。

- ○事務局長(溝口 英人 君)
 - はい、議長〔挙手〕
- ○議長 (藤井 宏之 君)
 - 溝口 英人事務局長。
- ○事務局長(溝口 英人 君)

資料1、1ページをお願いします。

地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、令和 6 年 3 月 31 日付けで専決処分を行いました、「可茂衛生施設利用組合会計年度任用職員の給与、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例」の制定について、承認を求めるものでございます。

会計年度任用職員に勤勉手当を支給することができるよう、地方自治法が一部改正されたことに伴い、本組合が例によると定めている可児市の条例が一部改正されました。可児市議会においては、令和6年3月22日に議決されたところですが、条例名を含めて改正されたため、本組合の条例も同様に改正したものでございます。

2ページをお願いします。施行日は令和6年4月1日でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(藤井 宏之 君)

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(藤井 宏之 君)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。 これより、承認第1号「専決処分の承認を求めることについて」を採決いたします。 お諮りいたします。本議案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(藤井 宏之 君)

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

【議案第5号】

○議長(藤井 宏之 君)

日程第6 議案第5号「可茂衛生施設利用組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。朗読を省略して、提案内容の説明を求めます。

○事務局長(溝口 英人 君)

はい、議長〔挙手〕

- ○議長(藤井 宏之 君)
 - 溝口 英人事務局長。
- ○事務局長(溝口 英人 君)

資料1、3ページをお願いします。

議案第5号 可茂衛生施設利用組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について説明いたします。

令和6年4月1日に施行されました地方自治法の一部改正に伴い、条例第2条に規定しております引用条項にずれが生じたため、改めるものでございます。附則に定めておりますとおり、公布の日から施行し、法の施行日にあわせて、令和6年4月1日から適用するものでございます。 説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(藤井 宏之 君)

説明が終わりましたので、これより質疑を許します。質疑はございませんか。

[「質疑なし」の声あり]

○議長(藤井 宏之 君)

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第5号「可茂衛生施設利用組合監査委員条例の一部を改正する条例の制定について」を採決いたします。

お諮りいたします。本議案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(藤井 宏之 君)

御異議ないものと認めます。よって、本議案は原案のとおり決定いたしました。

【議了の宣告】

○議長(藤井 宏之 君)

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者(冨田 成輝 君)

はい、議長〔挙手〕

○議長(藤井 宏之 君)

冨田 成輝管理者。

○管理者(冨田 成輝 君)

ただいまは、可茂衛生施設利用組合が御提案申し上げました案件につきまして、御決定を賜り厚く御礼を申し上げます。

次期ごみ処理施設の建設候補地を、再度、ささゆりクリーンパーク地内とすることへの対応につきましては、先般、地元自治会に嘆願書をお渡しし、協議を申し入れたところでございます。 今月14日には、改めてお願いに出向く予定としておりますので、協議の状況につきましては時機を見て御報告申し上げます。

今後も、管内市町村の皆様と緊密な連携を図り、計画的な事業推進に努めて参りますので、皆様方の一層の御指導、御協力をお願い申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【閉会の宣告】

○議長(藤井 宏之 君)

これをもちまして、令和6年第1回可茂衛生施設利用組合議会臨時会を閉会いたします。

「閉会 午後1時40分〕

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年7月5日

•	宏之	藤井		可茂衛生施設利用組合議会議長
	正貴	佐伯	15番議員	署名議員
	俊郎	今井	17番議員	署名議員